

## 総務委員会会議記録

- 1 期 日 令和4年11月17日（木）  
午前9時25分 開会  
午後0時01分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛  
副委員長 芦田 竹彦  
委員 荒木慎太郎、木谷 敏勝、  
村岡 峰男、森垣 康平、  
義本みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 山本 慎二
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 清水 寛

# 総務委員会次第

2022年11月17日（木） 9：30～  
第1委員会室

## 1 開会

## 2 委員長あいさつ

## 3 自己紹介

## 4 協議事項

### (1) 委員会所管事項の事務概要について〈別添〉

#### ア 前半

(ア) 総務部 : ジェンダーギャップ対策室、人事課

(イ) 地域コミュニティ振興部 : コミュニティ振興課

(ウ) 市民生活部 : 税務課

#### イ 後半

(ア) 政策調整部 : 政策調整課、財政課、  
公共施設マネジメント推進室

(イ) デジタルトランスフォーメーション推進部 : DX・行財政改革推進課、情報推進課

(ウ) 消防本部 : 消防本部

### (2) 委員会の重点調査事項について〈3頁〉

### (3) 委員会の席次について〈4頁〉

### (4) 議会選出各種委員について

委員長 : 豊岡市災害対策本部出席者

〃 : 豊岡市功労者表彰審査委員会委員

## 5 報告事項

### (1) 車検切れ公用車の公務使用について

### (2) 税の口座振替済通知書送付事務及び土地台帳等閲覧事務の廃止について

### (3) 市有財産売却の媒介に関する協定について

## 6 その他

## 7 閉会

2022年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2022年11月17日(木)

【総務委員】

委員長	清水 寛
副委員長	芦田 竹彦
委員	荒木慎太郎 木谷 敏勝 村岡 峰男 森垣 康平 義本みどり

7名

【説明員】

<b>議会事務局</b>	
議会事務局長	熊毛 好弘
議会事務局次長	坂本 英津子
<b>政策調整部</b>	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	久保川 伸幸
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	小野 弘順
政策調整課長	井上 靖彦
財政課長	長谷川 幹人
防災監	山本 尚敏
防災課長	畑中 聖史
<b>総務部</b>	
総務部長(会計管理者)	堂垣 真弓
総務部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	上田 篤
総務部次長(キャリアデザイン・ハラスメント担当) 兼ジェンダーギャップ対策室参事	岸本 京子
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
人事課長	小川 琢郎
<b>デジタルトランスフォーメーション推進部</b>	
デジタルトランスフォーメーション推進部長	谷口 雄彦
D X・行財政改革推進課長	若森 洋崇
情報推進課長	中奥 実

<b>地域コミュニティ振興部</b>	
コミュニティ振興課長	若森 和歌子
<b>市民生活部</b>	
税務課長	宮崎 雅巳
税務課参事	瀬崎 晃久
<b>城崎振興局</b>	
地域振興課長	藤原 孝行
<b>竹野振興局</b>	
地域振興課参事	山根 哲也
<b>日高振興局</b>	
地域振興課長	池内 章彦
<b>出石振興局</b>	
地域振興課長	午菴 晴喜
<b>但東振興局</b>	
地域振興課長	道下 一
<b>会計課</b>	
会計課長	西村 嘉通
<b>消防本部</b>	
消防長	井崎 博之
消防本部次長 兼総務課長	上田 有紀
消防本部参事 兼豊岡消防署長	川見 真司
予防課長	井上 光彦
<b>選挙管理委員会・監査委員事務局</b>	
選管監査事務局長	中川 光典

説明員計 32名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	山本 慎二
--------------	-------

前半	16名
後半	16名

計 40名

## 午前9時25分開会

○委員長（清水 寛） 皆さん、おはようございます。ちょっと定刻の前ですけども、皆さんおそろいになりましたので、それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

改めまして、皆さん、おはようございます。この1年、総務委員長を仰せつかりました清水と申します。この総務委員会は、本当に市役所の市役所たる要になる部局が所属してる委員会だと思います。私自身、一度、総務委員会はいたことがあるんですけども、改めて、ここの部局の活動、特にここが頭脳としてしっかりと機能するように、この職責に見合うべく、しっかり頑張っていきたいと思いますので、委員の皆さん、当局の皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

当局から、本日、谷口デジタルトランスフォーメーション推進部長の欠席について申出がありましたので、ご了承願ひします。

また、当局から、パソコン1台を持ち込みたい旨の申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願ひします。

委員の皆さんは、SideBooks上のフォルダーの総務委員会の今日、11月17日が本日の委員会のフォルダーですので、そちらのほうで資料を確認ください。

本日の当局職員の出席についてであります。委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前半、後半の2つのグループに分けております。

まず、前半は、総務部、コミュニティ振興課、税務課、各地域振興課、会計課、選管監査事務局の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願ひします。

本日の議事の進行は、事務概要の前半部分が終了した後、竹野振興局及び税務課の報告を受け、事務概要の後半部分に進みますので、ご了承ください。

それでは、3の自己紹介に入ります。

11月15日の臨時議会において、新たな役員の選任が行われ、当委員会も新体制となりました。ここで、出席の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順で願ひします。

なお、当局職員は委員会名簿順でマイクを使用し願ひいたします。

それでは、改めまして、清水です。どうぞよろしく願ひします。

○副委員長（芦田 竹彦） すみません、おはようございます。副委員長の芦田でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

○委員（村岡 峰男） この中で一人だけここに残っております村岡です。よろしく願ひします。

○委員（義本みどり） 義本みどりです。よろしく願ひします。

○委員（木谷 敏勝） 木谷敏勝です。よろしく願ひします。

○委員（森垣 康平） 森垣です。よろしく願ひいたします。

○委員（荒木慎太郎） 荒木です。よろしく願ひいたします。

○総務部長（堂垣 真弓） おはようございます。総務部長兼会計管理者の堂垣でございます。よろしく願ひいたします。

○総務部次長（上田 篤） ジェンダーギャップ対策室の上田です。どうぞよろしく願ひします。

○総務部次長（岸本 京子） おはようございます。総務部次長、キャリアデザイン・ハラスメント担当兼ジェンダーギャップ対策室参事ということで長いんですが、岸本京子です。よろしく願ひいたします。

○総務課長（太田垣健二） 失礼します。おはようございます。総務課長の太田垣でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

○総務課参事（宮代 将樹） おはようございます。総務課の文書法制担当参事をしております宮代です。よろしく願ひします。

○人事課長（小川 琢郎） おはようございます。人事課長の小川と申します。よろしく願ひします。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子） おはようございます。コミュニティ振興課長の若森です。よろ

しく願います。

○**税務課長（宮崎 雅巳）** おはようございます。税務課長の宮崎です。よろしく願います。

○**税務課参事（瀬崎 晃久）** おはようございます。税務課参事の瀬崎と申します。どうぞよろしく願います。

○**城崎振興局地域振興課長（藤原 孝行）** おはようございます。城崎振興局地域振興課、藤原と申します。よろしく願います。

○**竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也）** おはようございます。竹野振興局地域振興課の山根でございます。どうぞよろしく願います。

○**日高振興局地域振興課長（池内 章彦）** おはようございます。日高振興局地域振興課の池内です。よろしく願います。

○**出石振興局地域振興課長（午菴 晴喜）** おはようございます。出石振興局地域振興課の午菴と申します。どうぞよろしく願います。

○**但東振興局地域振興課長（道下 一）** 但東振興局地域振興課、道下と申します。よろしく願います。

○**会計課長（西村 嘉通）** おはようございます。会計課の西村でございます。よろしく願います。

○**選管監査事務局長（中川 光典）** おはようございます。選管監査事務局の中川と申します。どうぞよろしく願います。

○**事務局主幹兼事務局議事係長（山本 慎二）** おはようございます。議会事務局の山本です。よろしく願います。

○**委員長（清水 寛）** ありがとうございます。  
当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくこととなりますので、よろしく願います。

なお、後半の部でも委員の皆さんには自己紹介をいただきますので、よろしく願います。

それでは、4の協議事項に入ります。

(1) 委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力願います。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して、発言者名を名のってから行っていただきますようご協力願います。

それでは、当局から、ページ順で説明願います。

まず、総務部ジェンダーギャップ対策室、上田部次長。

○**総務部次長（上田 篤）** ジェンダーギャップ対策室からは3件ご説明いたします。ジェンダーギャップ解消の推進とワークイノベーションの推進については私から、キャリアデザインの推進については岸本次長からご説明いたします。

13ページをお開きください。13ページでございます。まず、ジェンダーギャップ解消の推進の現状と課題です。ジェンダーギャップというのはまだまだ地域社会に根強く残っています。そういう中で、まずは無意識の偏見とか思い込み気づいて、行動変容につなげていくということが大切だというふうを考えてます。また、ジェンダー視点の主流化ということで、市の政策とか施策、事務事業において、ジェンダー視点に配慮した取組ってというのが必要であるというふうを考えてます。

基本方針としては、まち全体のジェンダーギャップの解消に向けて、ジェンダーギャップ解消戦略の目指す姿「固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習が見直され、お互いを尊重し支え合いながら、いきいきと暮らしている」の実現に向けて、いろんな取組を進めていきます。

次の概要の部分は、進捗状況、次のページですね、14ページをご覧いただきたいと思います。こちらでご説明いたします。まず、戦略の進行管理とジェンダー視点の主流化の推進ということで、ジェンダー平等推進アドバイザーとして、これ、2019年6月から就任いただいているんですけど、引き続き大

崎麻子さんにアドバイザーとしてお願いしております。

それと、(2)、(3)ですが、ジェンダーギャップ解消戦略会議、これ、市民で構成されてる組織なんですけど、それを、年度1回、この間、先週ですか、11月11日に開催いたしました。こちらの戦略会議のメンバーとしては、事業所経営者など、多世代、多様な市民で、10人で、男性5名、女性5名ということで構成しています。顧問には、引き続き目黒依子先生をお願いしています。

ジェンダーギャップ解消庁内推進委員会のほうは年3回開催予定で、この間、11月11日は第2回目を市民の戦略会議と合同で開催いたしました。こちらは、庁内の課長補佐級、それから主任級の12名で構成しています。

2番目です。市民の理解拡大と浸透に向けた研修・ワークショップの実施ということで、こちらは、地域啓発推進アドバイザーとして、去年4月から萩原なつ子先生をお願いしてるんですけど、引き続き、地域のほうで研修会・ワークショップというのを地域マネジャー向けですとか、今年度でしたら、中学校生徒会リーダー、それと校園長、区長などを対象に開催して、今のところ、延べで349名にご参加いただいています。

3番目の豊岡みらいチャレンジ塾2022ですが、政治、経済、地域など、各分野で政策・方針決定過程に参画する女性を育成するプログラムということで実施しまして、この間、11月14日に第5回が終了して、34名の方が受講されました。

4番としては、男性向けにも、「脱 男だから、女だから」を語る会というのを10月29日に開催しまして、男性学の専門家の京都産業大学教授の伊藤公雄先生に講師に来ていただいて、男性を対象に男性学の視点からいろいろと意見交換を進めました。

それと5番目に、みらい応援Room、アイティ4階のWACCUTOYOOKAなんですけど、そちらのほうで各種キャリア相談とか、就職相談とか、お金と未来の相談会とか、いろんなこういう相

談とかセミナーをやっておりまして、10月までで220人の方にご参加いただいています。

6番目に、働きたい女性のためのデジタルマーケティングセミナーの開催ですが、こちらのほうも7月に開講して、今年11月22日に修了式を迎えるんですけど、オンデマンドという録画された授業を5か月間、約180時間にわたって勉強された子育て女性等が、今、10名なんですけど、ほぼ授業を修了されて、今後、希望者には市内の事業所でのインターンシップ等を実施しながら、出口戦略ということで就業・起業支援、キャリア支援なども力を入れております。今度、11月24日には、経営者向けのデジタルマーケティングセミナーを開催いたします。

次に、15ページをご覧くださいと思います。ワークイノベーションの推進でございます。現況、課題としては、市内には、就労に関する大きな課題として男女格差が残っております。例えば平均収入額等を見ると、50代では、女性は男性の半分、この理由としては、雇用形態、非正規雇用の比率が高いなどによるものでございます。という中で、基本方針としては、2019年1月に策定した豊岡市ワークイノベーション戦略に沿って事業を展開していきます。目指す将来像としては、ありがたい姿に向かっていきいきと働く女性が増えていて、その将来像を実現するために4つの手段で取組を進めております。

次に、概要等ですが、16ページをご覧くださいと思います。進捗状況でご説明します。1番で、経営者向け、マネジメント層向け、管理職などですけど、セミナーというのを各2回シリーズで開催いたしております。今年度は既にこのセミナーのほうを終了しまして、市内の63事業所、79名にご参加いただきました。

2番で、従業員のキャリア形成、ネットワーク形成支援ということで、女性従業員向けのセミナーを2回シリーズで開催して、延べ19事業所、27人にご参加いただき、男性従業員向けのセミナーも2回シリーズで開催して、延べ15事業所、22名に

ご参加いただいています。

それと、3番として、働きやすさとか働きがいとか、性別役割分担などの従業員意識調査の実施についての支援も行ってございまして、ちょうど今月、調査を希望する事業所を募集して、最終的には10社、募集して10社が応募されて、現在調査中でございます。この後、集計分析を進めていきます。

それと、4番、これは意識調査に連動するんですけど、ワークイノベーション表彰制度ということで、あんしんカンパニー2022の表彰事業者を10月に募集して、8社としてますが、最終的には9社、9社が応募されました。先ほどご説明しました従業員意識調査の結果等で一次審査を行って、今度、専門家がそれぞれの事業所に入って行って、二次審査を行って、年度内に表彰企業を決定する予定でございます。できれば、1社から2社表彰したいなと思ってます。2020年度、2021年度、2か年で3事業所に表彰してます。

私からは以上でございます。

○委員長（清水 寛） 岸本部長。

○総務部次長（岸本 京子） キャリアデザインの推進について説明させていただきます。

資料の17ページをご覧ください。現況と課題につきましては、その資料に記載のとおりでして、前年度事業を検証しまして、毎年、見直しを重ねております。その結果を反映しながら、基本方針のほうに掲げております自律的なキャリア形成意識の醸成と定着、階層ごとに身につけておくべきスキルの習得、男性の育児休業取得など、職場のジェンダーギャップ解消の推進に努めています。

本年度は、前期アクションプランの最終年となっております。プランの柱は研修が目的ではありませんけれども、取組スタート当初、職員のスキルや知識に思った以上にばらつきがあったということがございまして、その分を平準化する必要があると判断しまして、研修のほうを継続しております。

事業概要につきましては、そのページの下のほうに記載のとおりでして、昨年度に引き続き、それぞれの階層ごとに必要と判断するスキル等を身につ

けるための研修等を実施しております。

続いて、進捗状況ですので、18ページをご覧くださいと思います。研修実施状況はお手元資料でございます記載のとおりでして、本年度残す研修は3月に予定しております2023年度採用予定者の入庁前研修のみとなっております。実は、ちょうどこの研修実施の時期が夏場なんですけれども、新型コロナウイルス感染症のピークに当たってしましまして、急遽、欠席者も増えたということで、若干少なめの人数になってしまっております。そこは、今回やむを得ないかなと判断しています。

次に、男性の育児休業なんですけれども、取得です。10月末現在で5人が取得してございまして、平均取得日数が20.8日となっております。割合については、年度末で一応区切って集計をしておりますので、対象者の人数がまだこれから増える可能性もありますので、率については説明のほうは省略させていただきます。

次に、後期プランの改定ですけれども、7月27日に性別や年代などを考慮しました37名の職員による豊岡市役所ひと・みらい2030ビジョン会議と題しまして座談会を実施しております。さらに加えて、職員のヒアリングを実施するなど、前期の検証作業を行いながら、改定準備を進めているところです。

それから、4つ目の職員の意識調査です。10月19日から11月1日までを調査期間として実施をいたしました。現在、分析中でございます。最終取りまとめが2023年1月末を予定していますが、結果は後期プランに活用してまいります。ちなみに回答率は全体で78%でした。偶然ですけども、2021年度も同様のポイントでした。

5つ目に、キャリアサポートシートを活用して、各部署でのキャリアサポート面談を実施しておりますが、年度末には目標達成や次年度の目標などについて面談を予定しております。この取組についてはほぼ定着をしておりますけれども、職場の事情によって、急遽業務が多忙になったりしているところ、若干面談等ができていないという部署もありま

すので、ここは引き続き啓発をして、部下のキャリア形成支援をそれぞれの部署で継続をお願いしたいと思っています。

それから、ハラスメントの外部相談窓口の試行設置をしております。ハラスメントかどうか判断できないけれども、実はつらい、しかし、人事課等には相談しづらいという声がありました。今年度7月からメールですとか、Zoomによる、オンラインによる外部相談窓口を設置しております、10月末までに3人が利用しているという状況になっています。

次に、最後ですが、消防職場の環境改善を図ることを目的としまして、昨年度から消防全職員を対象に階層別のワークショップ等を実施をしております。長年、人によってつくられた職場風土の改革というのは大変時間がかかると実感しております。過去の経験や出来事にこだわり続けて、未来へ思考が向かない職員もまだまだ多く存在するというのが実態です。仮に第三者が方針を示したとしても、納得できなければ、人は行動に移すことがありません。自らが働きやすい消防職場にしたいと考える職員、あるいは自ら変革へ向けた行動をする職員の支援を続けていく必要があると考えています。現在、下位階層職員から上位階層職員へ業務改善提案などを行うなど、消防職場のコミュニケーション環境の改善の一手段として実施をしているところです。

私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 小川課長。

○人事課長（小川 琢郎） それでは、19ページ、人材育成の推進のところをご覧ください。豊岡市の人材育成基本方針につきましては、昨年の2021年3月に改定を行っております。その現況と課題のところに書いておりますように、それまでの計画、2007年5月に策定をしておりましたけども、これについては、合併後の新しい豊岡市のまちづくりに必要な人材育成の在り方と、それから、取組の方針をまとめたものであります。策定から13年が経過して、本市を取り巻く状況が変化してきているということとか、目指すまちの将来像、小さな世界

都市を実現するために職員一人一人の能力向上が重要になっているということから改定を行っております。

基本方針として、人材育成基本方針、それから職員研修基本方針、これに基づいて人事制度を活用して、職員の成長を促す。それから課題別研修、それから専門機関への派遣研修、自主研修の支援等、こういったことで職員の能力開発を行っております。

それから、ハラスメントの防止及び対応指針、これも2021年の3月に策定をしております、ハラスメントのない風通しのよい職場づくりに向けて、職員の意識改革を図るということを取り組んでおります。

概要のところですけども、今年度の特徴的な研修、3つ掲げております。まず、1つ目に説明力・交渉力向上研修ということで、これを10月19日に実施しております。職員が69名参加しております。研修では、市民の皆さんに理解と納得をしてもらうための説明スキルですとか、表現方法、そういったものを身につけることを中心に実施しております。

2番目のハラスメント研修ですけども、ここでは、ハラスメントに関する正しい知識、スキル、こういうものを身につけることを目的として研修を実施しております。これは、下の進捗状況のところにありますように、7月11日、実施をしております、35人の職員が参加をしております。

それから、3番目の接遇力・クレーム対応向上研修、これにつきましては少し内容を変えて実施をしております。進捗状況の下のところに書いてありますように、不当要求行為等の防止に関する要綱、これが制定されたと、2020年3月に制定をしております。これに合わせて少し内容を変えて、不当要求行為等対策研修、これを実施いたしました。8月3日に実施をいたしまして、23人の職員が参加をしております。内容的には、窓口対応職員、それから窓口担当係長みたいな方を対象に、ハードクレーム、この対応について講義と演習、こういったものを体験するというですとか、クレマー役の講師に参加した職員がロールプレイング形式で研



修を行うというような内容です。

主にはこういうことですが、このほかにも、勤務評定の研修ですとか、メンタルヘルスの研修、それから、県の自治研修所、それから全国市町村国際文化研修所、日本経営協会、こういった機関に派遣をして研修を行っておりまして、職員の能力向上を図っていただいております。

人事課からは以上です。

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子） 資料は24ページになります。コミュニティ振興課からは、地域コミュニティの推進について説明させていただきます。

まず、現状と課題です。現状と課題につきましては、集落単位では地域の運営が困難になりつつある状況から、各地域に暮らす住民たちが主体になって、地域の課題を解決するため、地域コミュニティ組織が出来上がっております。地域コミュニティでは、地域づくり計画を策定して、その計画に基づく活動の推進を図って、地域の課題解決や魅力の創出を図っていくことが重要だと考えております。

基本方針です。基本方針としましては、地域コミュニティ組織が住民自治活動、それから地域づくり活動を継続的に行うため、中間支援組織と協働で地域コミュニティ組織を支援して、地域づくりを推進していくことを基本としております。

概要及び進捗状況です。本年度の主な事業です。1に記載しています地域コミュニティ組織への財政支援です。財政支援につきましては2種類ありまして、コミュニティづくり交付金として、組織の運営、それから活動経費として29組織に交付しているもの。それから、(2)に記載しています活動促進事業交付金の交付です。この交付金につきましては、事業の立ち上げや地域づくり計画の策定に係る経費として、今年度、5組織へ交付をさせていただいております。

2です。地域コミュニティ活動への支援としまして、まずは、地域づくり計画の策定支援をしております。現在、策定済みが8、それから策定中が16、

検討中などが5組織あります。

(2)です。地域コミュニティ組織に、市の会計年度任用職員を地域マネージャーとして派遣して、措置しております。

それから、(3)です。地域運営に係る各種相談を受けております。

それから、3です。豊岡市地域コミュニティビジョンの実現に向けた取組としまして、地域づくり戦略会議を設置し、今年度は3回予定をしています。地域コミュニティが始まった作野先生をはじめ、3人の専門家、それから市民の方が構成される戦略会議となっております。

それから、(2)です。地域づくり職員ネットワーク会議です。これは市内での各行政区などへ依頼する業務の削減等の検討を行っております。

それから、(3)です。意見交換会です。昨年度実施しました支え合う地域のしくみを考えるアンケート結果の調査の報告と、それから、それに合わせて、地域コミュニティづくりについて一緒に考えるために開催をしております。イに書いていますが、全体会と、それから、これまでに27組織で約600名の方に参加いただいております。

4です。資料25ページになります。住民自治組織の在り方に関する研究として、島根大学との共同研究を2017年の在り方計画のときから、継続して行っております。

5に書いておりますコミュニティセンターの維持・管理としまして、大きなものとして、(1)です。清滝地区コミュニティセンターの長寿命化の改修工事を行っております。

それから、(2)です。日高地区コミュニティセンターの長寿命化改修に係る実施設計を行っております。

コミュニティ振興課からは以上です。

○委員長（清水 寛） 税務課、宮崎課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） それでは、続きまして、26ページ、27ページをご覧ください。税務課、市税の適正課税と収納対策です。基本方針、税務課は変わらずなんです、課税客体的確な把握を努

めるとともに、滞納処分の適切かつ迅速な執行を行うことで、自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平化を推進するとしております。

現況と課題で書いてますとおり、コロナ禍ということで、景気の動向、あるいは国の施策によって税のほうも影響を受けるし、生活実態によっても、特に徴収のほうについては対策も必要だというような現状でございます。

概要につきましては、大きく4点上げておりました、進捗状況と併せてご説明いたします。

まず、市税の適正課税につきまして、市民税につきましては、自主申告を促すとともに、扶養控除等の調査を実施して、適正課税に努めております。また、eLTAX等を利用した電子申告の普及にも努めております。固定資産税につきましても、現地調査等を行いまして適正課税に努めております。

進捗状況ですが、市税につきましては、扶養照会、11月時点で1,049件行いましたし、国税照会109件を行っております。固定資産税につきましては、市内巡回調査、8月に実施しました。職員のほうで未評価の家屋がないかということのパトロールさせていただきました。評価候補家屋補足数としましては113件確認をいたしておるところでございます。

次に、イとしまして、実地調査補助資料を活用した資産異動調査、9月に実施いたしました。これはゼンリンの、地図のゼンリンさんが地図を作られるときに回れたときに、こちらが、地図にない家屋等を発見したら教えてくださいというような契約をいたしまして、その情報を基に異動調査をかけております。47件実施いたしまして、確認件数の状況は、土地が14件、家屋が33件でございました。

(ウ)です。償却資産実地調査としまして226件、国税資料閲覧162件、事業所帳簿確認64件です。事業所に帳簿を出していただいて、課税との差を見ているというような状況でございます。

ウとしまして、軽自動車税、死亡者・転出者への登録変更手続依頼ということで、これ、ちょっと今、11月実施中として、約1,000件を予定してお

ります。

エで、入湯税です。毎年定期検査をしてきておったんですが、コロナ禍におきましては、なかなか接触を避けたいということもありまして、この3年間実施はいたしておりません。

進捗情報の(2)、申告督促でございます。アの市県民税につきましては、個人596件、法人19件、未申告の方に督促をいたしております。イの償却資産につきましては、679件督促を行っております。

(3)の電子申告件数です。アからオまで書いてますとおり、それぞれこのような件数で申告をいただいているところでございます。

2番目に着実な滞納整理の推進ということで、財産調査、滞納者につきまして財産調査や面談を通じまして、担税力の把握に努め、納付を促すとともに、担税力以上の滞納については滞納整理をやめるなどのことを行って、個々の生活実態に即した滞納の解消策を講じておるところでございます。コロナ禍におきまして、国で徴収猶予の特例ということをして1年やったんですけど、それ以降も同様の措置を続けるようにということが国のほうからも依頼されますので、引き続き柔軟な対応をいたしておるところでございます。

進捗状況です。27ページのほうの2番です。

(1)の差押えは184件で、内訳は書いていますとおりでございます。

(2)公売につきましては、今年から、不動産につきましてもインターネット公売をかけておまして、ただいま実施中でございます。

次に、3番、滞納抑止に向けた取組といたしまして、広報あるいは防災無線等で納期等をお知らせするとともに、口座振替による納付を推奨いたしております。それと併せて、コンビニ納付やスマホ収納を活用して、納期限内の納付を推進いたしております。また、年に2回、一斉催告を行いまして、滞納者には定期的に催告状を送付し、納付のない滞納者については、早め早めの滞納処分を行って、滞納額の増大を防いでおります。

進捗状況です。27ページ3番の部分です。(1)の日曜納税相談につきましては、年2回予定しております。7月24日に1回目を実施し、5人の相談がございました。次は1月22日の予定です。

(2)の納期限のお知らせの行政放送及び市広報への掲載ということで、ほぼ毎月行っているというところがございます。

督促件数につきましては、1万5,096件です。昨年とほぼ変わらない状況でございます。

一斉催告につきましては、4月に1,197件、7月に1,169件行っているところでございます。

次、28ページをご覧くださいまして、(5)です。税別の納付方法の利用実績ということで、口座、コンビニ、スマホ、それぞれの割合を出しております。また、第1期分の割合がこのようになってるということをご覧くださいたいと思います。昨年度と比べましても、おおよそ変わりはないというような状況が続いております。

(6)地方税共通納税システムの利用件数につきましては、アの市県民税特別徴収については1,674件、イの法人市民税については202件でございます。

(7)徴収率、9月末現在で57.4%、昨年と比べて若干少ない。ちなみに、10月末の状態は、逆に今年のほうが少し、末が日曜日か日曜日じゃないかというような差ぐらいのところ、ほぼ変わりはないと。コロナ禍において、ここが落ちてくると少し心配になってくるんですけど、今のところ、徴収率については変わりはないという状況でございます。

それから、4番目、最後に新型コロナウイルスへの対応ということですが、進捗状況で書いてますとおり、国民健康保険税の減免につきましては、制度が続いておまして、今のところ、今年度14件、218万8,800円の減免となっております。

税務課は以上です。

○委員長(清水 寛) それでは、当局の説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑等あればお願いいたします

す。いかがでしょうか。(「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり)

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) じゃあ、1点お聞かせください。

地域コミュニティの推進の関係なんですけど、まず、下のほうで、先ほど説明もあった27組織で説明会、意見交換会が済んだと、それにはずっと私も地元で参加をさせてもらったんですが、市長も出とるんですね。参加をしながら、それなりに理解も進んでいるとは思いますが、そこで出される意見というのはどのように全体としては反映されていくのかなと。私が参加したところでは、この財政の問題ね、支援の問題が、お金が全然足らへんというのが随分あったように思うんですが、その辺りはどうかかっていう問題と。あわせて、コミュニティのこの推進の上で小学校の存在っていうのは非常に大きいと思うんですが、小学校がもう既に廃校になったところでのコミュニティのこの問題ですね、問題はないのかな、あるいはこれからなくなろうと、廃校になろうとしている学校のところのコミュニティがどういう議論がされてるのかなというあたりが分かりましたら、まず聞かせてください。

○委員長(清水 寛) 若森課長。

○コミュニティ振興課長(若森和歌子) まず、市長も全部一緒に出席をしております。あわせて、予定とかが合いましたら、副市長も一緒に出席をしている状況です。その場合は、要望・陳情会ではないのですが、そういった財政支援をしてくれということはあるんですけども、まずはちょっと一緒に地域で考えましょうというスタンスで開催をしております。ですので、その場で、できます、できませんといったような返事もしていません。なので、具体的にって言われるとちょっと非常につらいんですけども、財政支援につきましては、コミュニティづくり交付金のことが中心になるかなと思います。コミュニティづくり交付金については、今、コロナの関係で実際はちょっと使い切れてないという団体がありますので、増額というふうなことは考えてい



るなら、裁判所から管財人をお金をかけて立てて、それを売却してとなるんですけど、なかなかその元が取れないので、そのままの放置ということで、課税できないし、そのものはそこにあるわなっていうことになっちゃってる現実があります。その処分を税務課ができるかっていったら、できないので、残念ながら、そのまま放置されているということです。

○委員（村岡 峰男） だから、何とかええ方法ないですかって聞いたの。

○税務課長（宮崎 雅巳） それは、すみません、遠回りになっちゃいましたけど、正直なところ、ないということ、税務課としては何ともしようがないということでございます。

○委員（村岡 峰男） なるほど、はい、また別のところでやります。はい、いいです。

○委員長（清水 寛） ほかいいいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（清水 寛） ほかよろしいですか、皆さん。

義本委員。

○委員（義本みどり） 19ページの人事課さんのところのなんですけども、職員研修のところ、クレーム対応、不当要求、このクレームをかかるといことは、職員さんにとってともしんどいことやと思うんです。市の窓口って一番身近な窓口なので、一番言いやすいから、遠慮なしにがんがん言ってきたりとか、こだわりの強い人とか、いろいろ特性抱えておられる方が多いと思うんですけども、そういう税務課にも共通してると思うんですけども、滞納者の中にはいろいろ特性抱えてる方はたくさんおられて、そういう方に関する、その特性を理解するための研修というのはこの中に、不当要求行為等対策研修とか、この中に何か含まれているのでしょうか。分かりやすくいえば、発達障害の理解講座みたいなのはありますでしょうか。

○委員長（清水 寛） 小川課長。

○人事課長（小川 琢郎） 今回実施しましたのが、ハードクレームに対応する、ヘビークレームみたい

なものを中心の内容で、この内容的にはヘビークレームにどういうふうに対応するのか、そのクレーム自体がそもそもハードクレームと言えるのかどうか、その定義ですとか、それを断る断り方の身につけ方ですとか、そういう、例えばもっと組織で対応するような対応が必要だとかっていうような、実際にあった場面でどういうふうに対応するかっていうことが中心の研修でした。

そこで、今回、義本委員が言われたような発達障害みたいなことを理解するっていうことは今回は含まれておりません。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 職員間の中でも、職場の中でもそうだと思うんですけど、やっぱりいろんな課題を抱えてる職員さんもおられてというのは、私も日々感じてた、あちこちで感じてることはあるんですけども、それを理解しないと、一緒に働いてる人もやられてしまいますし、また、対市民さんでも、対応する人のメンタルがやられてしまうと思いますので、そこを守るためにも、まず、対応方法はもちろん大事ですけど、なぜそのクレームになるのかっていう、ベースに何かがあるからそのハードクレームになるんだというような、そういう原因に向けてのちょっと研修も今後したほうがいいのではないかなと私は考えておりますので、はい、以上です。これは要望です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございますか。（「あともう1個だけいいですか」と呼ぶ者あり）

義本委員。

○委員（義本みどり） コミュニティのところ、中間支援組織と協働してって、中間支援組織さんが関わるようになってもう何年かなったんですかね、関わるようになって、どういう成果が出て、どう変わったかというのをどこかで何か検証等はされてますでしょうか。

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子） 中間支援組織は、地域と住民さんとの間に立って、両方の支援

を行うというような組織になっています。去年、2021年の4月に立ち上がって、今、2年目を迎えています。その活動については、ちょっとまだ不十分なところもあるかとは思いますが、地域の方、主に地域コミュニティ組織なんですけれども、うちのほうと一緒に同じような方向に向かって地域づくりを進めていくというところです。検証につきましては、地域づくり戦略会議、先ほど年間3回しますと言っていたんですけれども、その中で活動内容の報告とか、今後の方向性についてのアドバイスを専門家のほうからいただいているという状況です。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、地域づくり戦略会議のこの中に書いてあることですかね、ごめんなさいね、ちょっと見落としとして。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子）

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子） いえいえ、資料が24ページになります。3の地域コミュニティビジョンの実現に向けた取組の（1）の地域づくり戦略会議というところです。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） これは傍聴とかできるんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子） 傍聴ですか。

特に問題ないと思いますので、はい。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。

それと、もう1点よろしいでしょうか。

3の1個下の（2）のところで、地域づくり職員ネットワーク会議、ちょっと聞き漏らしたんですけど、業務量の削減の会議という、もうちょこっと説明してもらってもよろしいですか。

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子） そもそもこれ、2017年の在り方計画、コミュニティになったようなタイミングで、その中で地域コミュニティ

組織ができた背景として、行政区の力がどうしても弱くなってきたということがございました。その中でどんどん行政区の力が衰退していく中で、行政が区長さんとかにたくさん依頼をしてる内容があります。その内容を例えば削減できないのかとか、合体できないのかとか、縮小できないのかというような検討を庁内でやっている、検討している、区に依頼する業務の改善を目指しているという組織になります。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。ほかございませんか。（発言する者あり）よさそうですね。それでは、ないようですので、これで、前半の部を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局の皆さんから何かありましたらご発言願います。

よろしいですね。

当局の皆さんにつきましては、宮崎税務課長、瀬崎税務課参事、山根竹野振興局地域振興課参事を除いて、ここで退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

じゃあ、ここで暫時休憩します。再開は10時25分。

午前10時16分休憩

午前10時21分再開

○委員長（清水 寛） そしたら、皆さんそろいましたんで、そしたら、休憩前に続いて会議を再開いたします。

これより議事順序を変更し、5、報告事項、車検切れ公用車の公務使用についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

竹野振興局、石田局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） それでは、竹野振興局から、このたびの車検切れ公用車の公務使用について、おわびと報告を申し上げたいと思います。

議員の皆様には、既に11月8日火曜日に資料配

付ささせていただきます、11月9日水曜日の朝刊での新聞報道でもありましたとおり、竹野振興局が管理しておりますリース車両の公用車について、車検の有効期限が既に切れているにもかかわらず使用していた車両が1台あることが11月4日金曜日に判明いたしました。市政に対する市民の皆様の信用を損なう事態となり、深く反省し、おわび申し上げます。

今後、こうした不適正なことが生じないように、再発防止に努めてまいります。このたびは大変申し訳ございませんでした。

以降の説明につきましては、安全運転管理者の山根参事が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水 寛） 山根参事。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） まず、原因及び概要でございます。車両管理の担当者が車検手続を失念していたこと及び運転者が車両運転の際に車検期間の満了日を確認していなかったことによるものでございます。車検期間の満了日は本年の7月15日、自賠責の保険の満了日が本年8月16日、車検切れの使用期間が本年7月16日から11月4日までです。走行距離が1,349キロ、使用回数77回、使用日数が53日で、使用した人数が8名となっております。

判明した経緯でございますが、国土交通省の自動車局整備課から届いた車検満了通知のはがきによって、11月4日、車検切れが判明しております。判明後の対応でございます。判明後は、直ちに該当車両の使用を中止し、業者へ車検手続を手配するとともに、11月4日に車検業者へ引渡しをいたしております。

総務課においては、市役所の全ての公用車について車検証の目視による車検の有効期限の点検を行い、ほかに車検切れの公用車のないことを確認しております。

再発防止の対応策でございます。まず、1つ目ですが、職員間の情報共有ができますオフィスシステムのe<sup>3</sup>office（イーキューブオフィス）の

パソコン上で車検期間の満了日が分かるように入力、表示するとともに、ここちょっと表現が分かりづらいのですが、ポップアップというのは、メール送信機能でございます。それを活用して、担当職員ほか5名に車検満了日1か月と1週間前にお知らせメールを送信するなど、職員の失念防止を図ってまいりたいと考えております。

2つ目としましては、車両の鍵を保管しております事務所内の収納箇所に車検満了日が確認できるように紙を掲示、また車両の運転前に車検期間の満了日が確認できるよう車内表示や運転前点検簿の表、表紙でございますけれども、そこに車検期間の満了日を拡大表示するなど、失念防止を図ってまいります。

3つ目としまして、車検期間の満了日1か月前からは、車検が確定していない場合は、車両を予約できないように予約表を管理して、失念防止を図ってまいりたいということで、以上につきましては、既に対応をさせていただいてるところでございます。

説明は以上でございます。誠に申し訳ありませんでした。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

何か質疑はございませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 聞いたら悪いかもしれんけど、道路交通法違反なんで、警察の対応と、警察からの何かの処分というか、あれは何かあった。

○委員長（清水 寛） 石田局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 警察の事情聴取というのがまだ行われておりません。一応、運転した職員が合計8名おったというふうなことなので、豊岡警察署の交通課から聞いているのは、運転者8人の事情聴取はさせていただくんですけども、ちょっと日程については、いつになるかはまだ決まってないというふうなことの連絡を受けております。その結果によって、検察庁のほうにいわゆる書類を送られて、それからの処分があるというふうなことになると思いますが、今のところは、今、決まっている状況が、まだ事情聴取も決まってないので、それからは、

そういった今言ってる流れになってくるだろうなというふうに思ってます。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（木谷 敏勝） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） この写真説明してえな。これ、23年12月12日っていうのは、何だいな、書いてあるけど、これどういう。

○委員長（清水 寛） 石田局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） これは、竹野振興局の、7台公用車を保有しておるんですが、そのうちの1台が、これ、ハイゼットカーゴっていう軽四の箱バンだったと思います。これが2023年の12月12日に車検が満了するという一つの例でございます。全ての車両にこういった、車内に運転者が目につくところにこういった表示をしているというのがまず1点。それと、車両運行簿のほうに、次の下の写真です。車両運行簿にもこういった車両、このハイゼットカーゴの運行日誌ですが、そちらにもこういった表示をしておるというふうなこと。

次のページ、めくっていただいたら、これが、竹野振興局で公用車を管理してますキーボックス、それぞれ、ちょっとこれ見づらいんですが、7台とも全て、車種と車両の番号、それと車検の満了日というふうなことを記載しておる一覧表をこのキーボックスにも掲げてます。

次の最終ページの部分ですが、これが先ほど参事のほうで説明いたしました、職員間で情報共有できるe<sup>3</sup>office（イーキューブオフィス）っていう、いわゆるグループウェアっていうんですが、そちらの公用車の予約画面で、例えばこの車両が、これ見ていただいたら、これは2トンダンプ、タイタンの予約の画面なんですけれども、これが令和5年4月3日が車検満了日となっております。ですから、その1か月前、令和5年の、2023年の3月3日の1か月前から満了となる日まで、これをもう既に車検の、使えないようにというか、もうあらかじめ予約をしてしまう状況の画面に、予約をしてしま

います。ですので、こちらにメンバーって書いてる職員が、竹野振興局の職員6名ほど記載していますが、その職員には、この予約してる2023年の3月3日の1週間前、ずっと下、見ていただいたら、お知らせメールというふうなところに、1週間前に送信っていうふうな記載がされてると思いますが、要は2023年3月3日の1週間前には、この該当してる職員にメールが届くと。いわゆる、要車検予約、満了、令和5年4月3日というふうな予約の画面がそのままメールで該当職員に送信されるということで、こういった4点ほどで未然防止を図っていきたいというふうに考えてます。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。

荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 新規の再発防止の対応の中で、新規の対応というのはどちらになりますか。これ全て今回の件から再発防止になったのか、そもそも、もともとあったものもあったのかというのは。

○委員長（清水 寛） 山根参事。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） もともとありましたのは、運行前点検簿に、車検満了日を記載してたのですが、非常に小さくて見づらく、乗ってる人間、誰かが気がつけば良かったのですが、誰も気がつかなかったというのがあったので、そこを拡大すると、あとは、今まで3回ございましたので、総務課のほうからいろいろ対策を取れというようなことを聞いていて、一応検討はしてたのですが、できてなかったというのがあったので、ほかのことについては新規、今回それにさらにということで、振興局としては総務課より先んじてじゃないですけど、対策のほうを取らせていただいているというふうなところでございます。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ありがとうございます。

これ、竹野振興局に聞くのもどうなのかなと思うんですけど、ほかの車両とかの点検とかこういった徹底というのは、これを機に何か訴えかけられたり



とかというのはあったりするんですかね。ほかの公用車を使う際にも、こういった防止対策というのは一律して豊岡市役所内に反映されてるようになってるのかってお聞きしたいです。

○委員長（清水 寛） 石田局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 今回の事案が4回目だったということでありましたので、私がちょっとお答えするのはどうかと思うんですが、本来車両の管理は総務課、総務部のほうでございますので、その辺は新たに、今、竹野振興局ではこういったウエビックという職員の情報共有システムのほうでこういった形を取りたいと思ってるんですが、総務課のほうではまた新たにアプリ機能を使ったりとか、k i n t o n eを使ったりとかいうようなことを今、検討されとるというふうに伺ってますので、それが年内にされるかどうか、ちょっとその辺りは私どものほうではちょっとお答えできにくいんですが、ただ、再発防止のためにまた新たな取組というのは、今、総務部のほうでも検討されてるといふふうに伺ってます。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） いいですか。

○委員（荒木慎太郎） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 本当にこの新聞報道を見られた市民の方々、何をしとるんだというお叱りの声を聞きました。こんなん、一般企業であれば、今回、竹野振興局は竹野振興局で車両管理者を置かれて、各振興局、置かれてると思うんで、この車両管理、総務部ってさっき言われましたけど、豊岡市には一体公用車が何台あって、その車両管理の、車検に入れたとかいうのは、僕は総務部が管理をして、一斉に各振興局に流すべきじゃないかなと思うんですよ。それが何で取られてなくて、こんなん一般企業だったらほんまえらいことですよという感じがするんだけども、もっともっと再発防止のところを抜本的にやるべきじゃないかな。竹野振興局だけの問題では

なくて、ほかの振興局も含めて一回、何台の車両がどういった車両管理ができてるんだということは一括して、豊岡市の一括窓口でやらないと、車が竹野振興局は何台必要かということも含めて、そういった管理を、全体的な管理をすべきじゃないかなという感じがしますので、再発防止というか、これ4回目と聞いて、もう本当に、全然、人の車やからという感覚で、思ってるんじゃないかなという感じがしますので、もう一度、再発防止を、これだけだと全然物足りなく私は思いますけども、その辺のところはどうですか。

○委員長（清水 寛） ちょっと部があれなんで、なかなかお答えとしてはあれなんですけど、一般的なコメントとして何かあれば。

石田局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） ちょっと先ほども申し上げておりましたが、今回の4回目になるまでに、第3回目の都市整備部のチクタクの地元協議会のほうに貸してる車両が車検切れになってたというところがあったときにも、当然、毎月の定例庁議、月初めの定例庁議で各幹部職員に総務部から再発防止というふうなことのお知らせいうんでしょうか、そういったことを全職員に周知というふうなことも既になされておる状況でもございました。我々、竹野振興局のほうでもその定例庁議を終えて、全職員にも、うちにこういった車両はないだろうなというふうなことの確認は私のほうからも執り行ったところなんですけど、職員の失念でこういった事案が発生したということでございます。

全車両がというふうなことの、今、お話もあったと思いますが、今、総務課のほうで、リース車両としては恐らく全振興局の車両も含めて、庁舎内には340台程度あったと思います。今言ってるような新しいアプリ機能を使ったりとかいうふうなところで、今、検討がなされとるといふふうなことでございますので、ちょっと私のところではそういったことしか申し上げられませんが、再発防止はもう重々執り行われるというふうに伺っております。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。また詳しくは一般質問でよろしくをお願いします。

ほかありませんか。

そうしましたら、質疑を打ち切ります。

それでは、石田竹野振興局長、山根竹野振興局地域振興課参事はここで退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

続いて、どうでしょうかね、こっちの席に移ってもらいましょうか、せっかくなんで。

続いて、5の報告事項、（2）税の口座振替済通知書送付事務及び土地台帳等閲覧事務の廃止についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

宮崎税務課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） お配りしている資料をご覧ください。

新年度、来年度より税務関係事務の取扱いについて、2点、見直しを予定しておりますので、ご報告いたします。

まず1点目です。税の口座振替済通知書送付事務を廃止したいと考えております。現在、希望者に対しまして振替済みである旨をはがきで通知しております。2021年度、延べで2万3,808通、送付いたしました。これにつきまして、年度末をもって廃止し、年度内に対象となる皆様へお知らせする考えでございます。

効果としましては、郵送料が150万円程度かかっておりまして、その分が削減できます。

（3）その他です。口座振替済通知書は、納税証明には使用できず、確認後破棄されるケースが大半と思われます。紙資源の削減効果も期待でき、地球温暖化防止対策にもつながると考えております。

②としまして、二輪の小型自動車につきましては、今、軽JNKsという制度で車検のときには納税されてるかどうかということが分かるシステムが全国的に準備されておりまして、その対象に二輪の小型自動車にならないということで、その部分については車検にこの口座振替の、されてる方については車検で証明書が必要になりますので、この部分だけ

は残さざるを得ないという状況です。100台程度ございまして、これは手作業じゃなくて、機械で100ぐらいぱっと出せるんで、この部分だけは残すということになります。

それから、2番目に土地台帳等の閲覧事務の廃止を行います。（1）内容につきまして、現在、登記情報等を基に作成した土地台帳及び家屋台帳の閲覧事務を行っております。手数料300円頂きまして、年間の利用者数は数十名と少ない状況であります。両台帳は、土地台帳法、家屋台帳法の廃止により閲覧に供する役割は既に終えております。代わりに市町村には固定資産税課税台帳の備付けが義務化されているところです。また、台帳の閲覧は、納税義務者に限られるものとなっているところでございます。昨今、個人情報等の観点から、多くの自治体で土地台帳及び家屋台帳の閲覧事務を廃止しており、豊岡市につきましても今年度末をもって当事務を廃止し、年度内に市ホームページ等でお知らせをしたいと思っております。

先ほど閲覧者は少ないと申し上げましたので、来られる方は土業の方がほとんどですので、来られたときにこんなことになりましたということはチラシ等をお渡ししながら、混乱がないようにしたいと考えております。

効果としましては、窓口事務の効率化を図ります。

（3）でその他です。不動産の情報は法務局で交付できますし、インターネット上でも登記情報提供サービスがございますので、うちがやめたからといって大きく困られることはない。うちの情報というのはもう更新作業していないので古い情報になりますので、新しいものを見ようと思えば法務局へ行くということが通常ということになりますので、廃止を決定したところでございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 説明終わりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

それじゃあ、質疑を打ち切ります。

それじゃあ、当局の皆さん、ここで退室いただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩します。5分間。

午前10時41分休憩

午前10時44分再開

○委員長（清水 寛） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

後半は、議会事務局、政策調整部、デジタルトランスフォーメーション推進部、消防本部の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

11月15日の臨時議会において、新たな役員の選任が行われ、当委員会も新しい体制となりました。ここで、出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は委員会名簿順で、マイクを使用をお願いいたします。

それじゃあ、改めまして、皆さん、こんにちは。ご苦労さまです。この1年お世話になります、清水でございます。この総務委員会が所管する部局は、もう豊岡市の本当に扇の要に当たる部局が多いと思います。特に市の頭脳となる部局だと思いますので、それぞれが万全の体制で機能するように、この職責にしっかりと見合うべく力いっぱい頑張っておりますので、委員の皆さんも当局の皆さんもどうぞよろしくお願いいたします。

○委員（芦田 竹彦） 副委員長の芦田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（村岡 峰男） 村岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（義本みどり） 義本みどりです。よろしくお願いいたします。

○委員（木谷 敏勝） 木谷敏勝です。よろしくお願いいたします。

○委員（森垣 康平） 森垣です。よろしくお願いいたします。

○委員（荒木慎太郎） 荒木です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（熊毛 好弘） 失礼します。議会事務局

長の熊毛です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局次長（坂本英津子） 失礼します。議会事務局次長の坂本です。よろしくお願いいたします。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 失礼します。政策調整部長の塚本繁樹です。どうぞよろしくお願いいたします。

○政策調整部次長（久保川伸幸） 政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室の久保川です。よろしくお願いいたします。

○秘書広報課長（山口 繁樹） 秘書広報課長の山口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○秘書広報課参事（小野 弘順） 秘書広報課参事の小野といいます。よろしくお願いいたします。

○政策調整課長（井上 靖彦） 政策調整課長の井上靖彦です。よろしくお願いいたします。

○財政課長（長谷川幹人） 財政課長の長谷川です。よろしくお願いいたします。

○防災監（山本 尚敏） 防災監の山本尚敏と申します。よろしくお願いいたします。

○防災課長（畑中 聖史） 防災課長の畑中聖史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防長（井崎 博之） 消防本部消防長の井崎でございます。よろしくお願いいたします。

○消防本部次長（上田 有紀） 消防本部次長兼ねて総務課長の上田でございます。よろしくお願いいたします。

○消防本部参事（川見 真司） 消防本部参事兼ねて豊岡消防署長の川見と申します。よろしくお願いいたします。

○予防課長（井上 光彦） 消防本部予防課の井上といひます。よろしくお願いいたします。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） デジタルトランスフォーメーション推進部DX・行財政改革推進課長の若森洋崇と申します。よろしくお願いいたします。

○情報推進課長（中奥 実） 失礼します。最後になります、情報推進課長の中奥です。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（山本 慎二） 議会事務局の山本です。

よろしくお願いします。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。

当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。

（1）委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますようにご協力をお願いいたします。

それでは、当局からページ順で説明を願います。

まず、政策調整部政策調整課、井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 資料の5ページをお願いいたします。地方創生、人口減少対策の推進です。

まず、現況と課題です。人口減少がまちの存続に関わる非常に大きな問題となっており、2015年度から豊岡市では地方創生を戦略的に進めています。

基本方針のところですが、2019年度には第2期地方創生総合戦略を策定し、第1期に引き続き、定住する若者、とりわけ若い女性を増やすことと、結婚する若者を増やすことを対策の柱として取り組んでいます。

概要です。まず、第2期地方創生総合戦略の期間ですが、2020年度から2024年度までの5年間としております。

2の戦略体系ですが、上位目的、これは長期的に実現したい状態を示すもので、豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人が増えているとしています。その下の戦略目的ですが、これは5年程度で実現したい状態を表してお

ります。それを、暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えているとしております。この戦略体系図では、この下にさらに6つの主要手段を設けて推進をしています。

3ですが、第2期総合戦略の新たな視点と遂行に当たっての留意事項として記載しており、1から6の6点を上げております。

6ページをお願いいたします。進捗状況です。地方創生戦略会議を6月6日に開催をしています。これは、市民の方、有識者の方と関係職員が同席をして、1年間の事業進捗や意見交換をするものです。2点目、会議での意見を受けまして、地方創生総合戦略第4版を策定しております。8月22日に改訂版という形で出しております。改訂内容については、（1）、（2）に記載のとおりです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 財政課から報告をいたします。

財政健全化の推進としまして、現況と課題です。普通交付税の合併算定替えの優遇措置の終了、社会保障関係経費の増大、新型コロナの対応等によりまして、財政状況がますます厳しくなる状況の中、2022年度の予算につきましては、市民の日々の暮らしを支え続けることを念頭に、後年度の行財政運営に配慮した編成としております。市税につきましては、入湯税以外の税目につきましては、コロナ前の水準に戻ると見込んでおりまして、前年度当初予算と比較して約6億712万円の増収。地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに同額の166億3,000万円、地方譲与税及び各種交付金につきましては27億2,899万円を見込んでいる。ふるさと納税につきましては、2021年度も好調であったことから、2億円増の10億円としております。市債につきましては、43%の大幅減の28億490万円、2022年度末の一般会計の市債残高見込みにつきましては約436億円、自主財源比率も34%と見込まれ、依然として脆弱な財政状況、基盤であるということになっています。実質公債費

比率につきましては15%と見込んでおりました、2016年度の11.8%から増加傾向にあり、今後も市債発行額の抑制に努めるなど、慎重な財政運営が必要というふうに考えております。

基本方針につきましては、第4次行財政改革を強力に推し進めまして、市有財産の売却、貸付け等の歳入確保の推進、歳出の効果的、効率的な実行、不安定なふるさと納税だけに頼ることのない財務体質の確立を図るとしてしております。また、コロナの終息が見通せない中、感染防止のための環境整備、市民生活や地域経済の下支えなど、市民の安心・安全につながる施策を適切に実施していくということにしてしております。

概要です。1、地方創生臨時交付金事業の実施。コロナの拡大防止策及びポストコロナのための地方創生臨時交付金を活用した感染症予防対策の取組、企業の業績悪化対策等のための取組、観光等反転攻勢のための取組を進めるということにしております。

8ページに自主財源の確保としまして、債権の適時適切な管理を行うとともに、徴収面の強化に努める。未利用土地、不要物品等の計画的な売却処分を実施しまして、財源確保に努めるということにしております。

3、関係団体を含めた財政健全化への対応としまして、財政健全化のための公営企業、第三セクターに係る経営状況の把握に努めるということにしてしております。

4、指定管理施設の評価としまして、指定管理者制度評価委員会を設置、指定期間が満了する施設につきましては、引き続き同制度で施設を管理することの適否、指定管理者の募集方法、指定管理者としての適否につきまして評価するというようにしております。

5、使用料、手数料等の見直しにつきましては、従前から3年を目途に、行政コストの算定や近隣市、民間サービスの比較等による見直しを行い、受益者負担の適正化に努めるということにしてしております。

続いて、進捗状況です。

1、臨時交付金事業の実施です。感染症予防対策としまして、公共施設トイレの感染症予防対策の実施、企業の業績悪化対策、観光等反転攻勢のための取組としまして、ステップアップ支援補助金の拡充、水稲営農継続支援給付金の支給、20%のプレミアム付商品券の発行、デジタルスタンプラリー等を実施しております。また、原油価格・物価高騰等の対策としまして、子育て世帯への家計応援給付金、これ2万円になります、の支給、給食費値上げ相当分の公費負担、介護サービス事業所等への車両燃料代の支援、肥料等生産資材の高騰に対する支援、5,000円分の家計応援商品券の配布等を実施しております。

2、自主財源の確保としまして、(1)債権管理です。債権放棄の予備審査のため、債権管理委員会を2月に実施する予定でございます。

(2)不用財産としまして、ア、不動産です。不動産の業者と市有物件売却支援業務委託契約を締結しまして、未利用資産の売却を推進をしております。10月に実施した入札では、14物件中1物件に落札者がありました。残りの物件については、随時募集による早期売却を行ってまいります。ちなみに、次回につきましては、来年2月頃に一般競争入札を行う予定にしております。

イ、物品としまして、インターネットで消防車等13物件を売却。公有車等、インターネット公有物件売却に今後出品する予定にしております。

3、関係団体を含めた財政健全化への対応としまして、三セクの経営支援のため、アドバイザーを年3回派遣をします。対象事業者は、日高振興公社、北前館、シルク温泉やまびこ。各事業者が抱えます経営課題について把握し、事業者の問題解決に向けた糸口を提供するといったことを実施をしております。

4、指定管理者の施設管理、管理運営に関する評価としまして、(1)指定管理施設の管理運営に関する評価マニュアルに基づきまして、評価を行っております。

(2)7月に指定管理者制度評価委員会を開催し

まして、年度末で指定管理期間が満了し、次年度以降も継続する28施設について総合評価を行いました。結果につきましては、2021年度の各施設の管理運営状況の公表に合わせて行う、予定では今月中にアップをする予定にしております。10月に2020年度以降指定管理者制度導入及び更新する施設の指定管理者候補者を選定する審査会を2回実施をしております。更新施設は14施設でございます。

5、使用料及び手数料の見直しです。コロナ禍の影響によりまして、利用者が急激に急減など急に減ったということで、通常の管理運営とは異なり、見直しの基礎となる原価計算を行うことが困難なため、今回につきましては見直しを見送るということにしております。

6、長期財政見通しに基づく財政運営としまして、2031年度までの10年間の財政見通しを作成し、8月に公表しております。10年間の期間中の収支額は54.3億円の赤字、年平均で5.4億円の赤字を見込んでいるといったこととなります。

(2) 財政状況の開示状況としまして、ア、ホームページの掲載、補正予算につきましては随時、8月に長期財政見通し、2021年度の決算を掲載しております。10月に2023年度、次年度の予算編成方針をアップしております。

イ、市広報掲載としまして、10月には決算を、3月には次年度予算をアップする予定にしております。

7、予算編成です。2023年度予算編成では、経常的経費の限度額を前年度と同額、これ一般財源ベースなんですけど、同額にしております。また、政策的経費につきましても、査定限度額を設定し事業費の抑制を図っていきたいというふうに考えてます。また、オンライン会議による会議旅費の削減、時間のマネジメントによる人件費総額の抑制を図りまして、財政健全化を推進したいというふうに考えてます。以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、久保川部次長。

○政策調整部次長（久保川伸幸） 11ページをお願い

いたします。

公共施設マネジメントの推進ということで、現況と課題ですけれども、市の公共施設、いずれも老朽化が進んでおりまして、その更新ということが課題になっております。その一方で人口減少もあり、財政負担とのバランスというようなことで、最適な施設サービスの提供に向けましては、公共施設の保有量の最適化、全体としては総量の縮減といったようなことを進めていく必要があるというような状況でございます。そこで、2016年の11月に公共施設等総合管理計画と豊岡市公共施設再編計画を策定をいたしまして、40年間で延べ床面積の34%縮減、長寿命化といったことをしていく必要があるということでもまとめております。さらにそれを受けまして、2020年度では、全ての公共施設の個別施設計画を策定をさせていただきました。また、地域デザイン懇談会を始めたところです。2021年度には、先ほど言いました、この個別施設計画の状況も反映して、公共施設等総合管理計画の改定をさせていただきましたことと、デザイン懇談会での議論をまとめて地域デザインプランというふうなことで取りまとめをさせていただいたところです。

基本方針です。先ほどの個別の施設計画ですとか公共施設再編計画に基づきまして更新、長寿命化、統廃合等を計画的に進めていくことが必要な状況でございます。

概要としましては、大きく3点を掲げさせていただいております。次の12ページで内容、状況の説明をいたします。

進捗状況です。1番の公共施設等マネジメント推進委員会ということで、これは各課、関連のある各課から委員として出ただいて、部局横断的に全市的な視点でマネジメントをどう進めるかということについて議論させていただいて、個別施設計画で掲げられた内容、それから再編計画で掲げられた内容がどう実行されるかみたいなことについてお互いの議論をしながら、よりよい方向に向けていくという取組をさせていただいております。

2番目の学校跡地の活用につきましては、大きく

4項目を掲げさせていただいております。状況としまして、奈佐小学校については、もう最初のプロポーザルは終わっております、随時ということで先着順の受付をしているような状況。2番目の港西小学校につきましては、これ11月1日時点でプロポーザル実施中となっておりますが、応募期限終わりました手が挙がりませんでしたので、この後の対策が必要な状況ということになります。3番目の竹野南小学校についてもプロポーザル実施中、4番目の中竹野小学校につきましては、公共での利用の可能性について今検討をしているというような状況でございます。

大きい3番目で、公共施設包括管理業務委託の導入についてということで、こちらのほうはかねてから検討しておりましたけれども、2024年の4月からの導入に向けまして、2023年度中に公募型のプロポーザルによりまして契約候補者を選定するというようなことを進めたい、対象の施設ですとか対象の業務、それから公募条件などの詳細について今検討させていただいているという状況でございます。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 20ページをご覧ください。行財政改革の推進、2本あります、1本目、行財政改革の推進です。

現況と課題です。第4次行財政改革大綱に基づきまして、目指す姿を市民と行政との共創と改革の行動により、財政の危機を乗り切ると設定し、次に書いております4つの柱を、つまり、市民との共創、歳入確保の推進、歳出の効果的・効率的な実行、職員の意識・行動改革、これを柱として取組を進めているところでございます。

基本方針でございます。1行目後段、可能なものから速やかに行動に移す、それから、新たな取組を検討、実施する、そして、市民サービスの低下を招かないように留意しながら進めることとしております。

続きまして、概要及び進捗状況でございます。1、

DXの推進でございます。これについては後ほど詳細、細かなところでご説明をさせていただきたいと思っております。

2、市民の視点での行政サービスの向上についてです。窓口等で提供する行政サービスについて、市民の視点から手続、業務フロー等の見直しを行うとしておりました。進捗状況です。2023年度から窓口サービス課を設置し、住民移動に伴う様々な手続について可能な限りワンストップで行えるよう、手続や業務フローの見直しを行っているところでございます。

3、時間のマネジメントの推進です。勤務時間をしっかり意識してマネジメントし、限られた時間で最大限の成果を目指すとしております。現時点での進捗状況でご報告することはございません。

4番、業務の民間委託の推進でございます。先ほどもありましたが、施設の包括管理委託の検討に加え、特定期間に多量の事務処理を行う業務等の民間委託を推進することとしております。

進捗状況です。（1）ワクチン集団接種会場運営の業務委託をさらに拡大しております。（2）マイナンバーカード取得促進に係る臨時申請窓口、7月、8月、アイティに設置しました。加えて、各振興局等における臨時申請窓口の運営等の業務を委託したところでございます。

5、歳入確保の推進。ふるさと納税や遊休地の売却などを推進するとしております。（1）ふるさと納税、（2）遊休地の売却、それぞれそちらに記載してとおりでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。市役所DXによる市民サービス向上と業務の効率化です。

まず、現況と課題です。（1）民間のサービスは日々進化しておりますが、市役所はなかなかそうではなくて、その結果として、サービスの格差が拡大しております。

（2）人口減少によって労働力が減少します。総務省が2018年に公表した報告書によりますと、2040年には従来の半分の職員で本来担うべき機能を発揮することが必要というふうに言われて

います。

(3) 働き方改革をさらに進める必要がございますが、多様化、複雑化した課題に対応する一方で職員数は抑制しているといったような状況でございます。

次、基本方針でございます。DX推進戦略骨子の中間目標である「市民等の手続は簡単・便利になり、市職員は定型業務をしていた時間を市民サービスの向上に使っている」の実現を目指しております。

概要及び進捗状況でございます。デジタルを活用し、窓口ワンストップの実現など市民サービスの向上、それから、業務プロセスの最適化、効率化などに取り組むこととしております。

主な事業でございます。

(1) AI-OCR等々の導入、利用拡大でございます。

進捗状況です。ア、AI-OCRについてですが、9月に運用を開始しました。AI-OCRというのは、紙を光学、要は、簡単に言いますと、スキャンしてそれをデータ化するという機械でございます。9月に運用開始しまして、プレミアム付商品券の換金業務など3業務で既に運用を実施しております。

イ、電子契約の導入です。これは、従来の紙の契約書に代えて、契約書をクラウド上に置いて、契約する双方が合意したら契約成立、そしてその契約の内容はデータで残すというものです。これについては、サービスは選定済みで、現在、総務課において運用方法を検討しております。

ウ、ローコードツールです。ローコードと申しますのは、普通、パソコンでコンピューターでいろいろな指示をするときというのはコーディングと申しまして、要は文字で指示を書いていくんですけども、そうではなくて、もっと簡単な、要は、コーディング、文字をコマンドを書くことなくプログラムを作っていくというツールでございます。これにつきましては、例えば、今終わっていますけれども、コロナの抗原検査キットの申込みなど60業務で実施をしておるところでございます。

(2) BPR、業務フローの再構築の推進ござ

います。例えば、ワクチンの集団接種会場で看護師の方にお越しいただいてるんですけども、そういった方の日程調整など、42業務の改善について相談を受け、それは既に実施しておりますけども、今検討してるものもございます。そういった状況でございます。

(3) 職員研修等の開催でございます。ア、DX管理職研修を2回実施いたしました。

それから、イですが、ランチタイム勉強会、モグモグ会と呼んでますけれども、お昼休みの時間に勉強会を開催しております。例えば前は、k i n t o n e っていうこんなふうに使えて、ローコードツールですね、こんなふうに使えてよというのをお昼休みに分かってる職員が説明をしたり、あと、今回はAI-OCRの使い方、活用方法などを説明したいというふうに思っているところです。

(4) マイナンバーカード活用サービスの増加と普及促進でございます。ア、先ほども少し申し上げましたが、臨時申請窓口を開設いたしました。全体で2,225件を受け付けたところでございます。

イ、9月末時点の申請率ですけども、60.43%まで行きました。3月と比べると14ポイントほど伸びているところがございます。ただ、まだ全国平均と比べますと1.3ポイントぐらいの差がございます。今後、この策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、次のページです、(5)豊岡スマートコミュニティの取組です。自動車の走行データ、ビッグデータを活用して、ここは車がスピード出してるから危ないとか、ここは一時停止あんまり止まってないようなビッグデータを活用した親子交通安全会議と高齢者への交通安全教室を八条地区で8月、9月に開催したところがございます。事業費につきましては、そちらに記載してるとおりでございます。

3、その他です。少し重複しますが、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、以下のようなサービスを導入いたしました。

(1) 放課後児童クラブの申請です。今までは書



類を役所に取りに来ていただいて、書いていただいて、また役所に提出していただく、そんなことをしていましたけども、今、パソコン、スマホで、添付書類も含めて申請できるようにいたしました。既に11月から運用を開始しております。

イ、「くらしの手続きガイド」の導入です。「くらしの手続きガイド」と申しますのは、スマートフォン等では、いいえに答えていくだけで自分に必要な手続きであったり、必要書類等が分かるサービスでございますが、これを9月以降、順次導入を開始しているところでございます。例えば出生の手続きであったら、国民健康保険の手続きとか、出産の一時金の手続きとか、そんなことも案内していきますし、加えて、そこからリンクを飛ばして、子育て相談にみたいなのも豊岡市のホームページに飛ばし、Zoomで相談に応じられるような、その申込フォームまで一連でつながるようなサービスを提供しております。

長くなりましたが、説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 中奥課長。

○情報推進課長（中奥 実） それでは、23ページをお願いします。スマートフォン等による行政手続の体制整備についてです。

現況と課題です。民間のサービスはデジタル技術の活用により日々進化して、スマートフォン等を使用し、いつでもどこでも必要なサービスが受けられるようになっています。その一方で、豊岡市役所のサービスはあまり進化をしておらず、市民が平日昼間に市役所窓口に来る運び、書類に手書きで書き込む状況が続いているという状況です。

基本方針としまして、豊岡市DX推進戦略骨子に定める、「いつでもどこでも問合せ、手続等ができるようになっている」の実現を目指すとしております。

概要についてです。ぴったりサービス対応のためのシステム改修を行います。市民等が国提供のマイナポータルのはっきりサービスを使用してスマートフォンやパソコン等から市役所の手続を行えるように、システム等の改修を行うこととしておりま

す。

期間としましては、2022年度で、オンラインの手続の開始予定ですが、今年度整備させていただいて、2023年の4月に開始予定としております。

内容につきましては、1つ目で、マイナポータルと豊岡市の基幹系システムの接続をするためのネットワーク改修及びファイアウォール等のセキュリティー機器の導入。

2つ目が、ぴったりサービスで入力された申請データを管理するための申請管理システムの導入を行います。

対象としましては、オンライン手続の対象となるのは、子育て、介護関連の26の手続が対象となります。

進捗状況です。契約を2022年8月1日に行いまして、現在、ぴったりサービス対応の前提条件となる番号連携サーバーのバージョンアップを11月6日に完了したところです。これからは、ぴったりサービス対応のためのシステム改修を行う予定としております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 上田部次長。

○消防本部次長（上田 有紀） 29ページをご覧ください。市民の安全と安心を確保する消防行政の推進についてご説明をいたします。

まず、現況と課題についてでございます。1の警防業務における人材育成ですが、（1）につきましては、災害現場において効果的な隊の運用を行うため、新消防指令システムの多目的情報伝送装置等を活用し、現場の対応力充実を図る必要があると考えておるところでございます。

（2）につきましては、安全確実な現場活動が行えるよう、災害現場での活動経験が少ない若手職員を中心として、現場の対応力の向上を図ることが課題であると考えております。

（3）につきましては、類似火災の再発防止を図るため、火災原因調査に関する高度な知識と技術を持った職員を育成する必要があると考えておりま

す。

次に、2の予防業務における人材育成ですが、予防業務の経験が豊富な職員から、若手職員への予防行政の継承が早急の課題であり、予防業務の知識及び技術を習得する各種研修を実施し、視野の広い人材を育成する必要があると考えております。

続いて、概要です。1の警防業務における人材育成につきましては、(1)多目的情報伝送装置等の情報伝達ツールを有効活用し、組織的な現場活動を行います。また、活動後に映像記録を活用した検証を行い、指揮能力を含めた現場対応力の向上を図ることといたしております。

(2)といたしまして、安全確実な現場活動が行えるよう、基本、応用訓練の到達目標を設定し、段階的な訓練を行います。

(3)といたしまして、主任火災調査員が指導者となり、現場での火災原因調査活動を経験することにより、調査技術及び知識の向上を図ることといたしております。

次に、2の予防業務における人材育成につきましては、若手職員育成のため、例年4回実施している予防技術研修を年間6回に増やして実施し、より実践的な内容に変更いたします。また、予防課員や予防技術資格者など、経験や知識が豊富な職員と共に防火対象物の立入検査を行い、予防技術能力の向上に努めることとしております。

それでは、各項目の進捗状況についてご説明させていただきます。30ページをご覧ください。

まず、1つ目といたしまして、警防業務における人材育成についてでございますが、(1)の情報伝達ツールの活用につきましては、アとして、多目的伝送装置等を活用いたしまして、11月1日までに26件の現場映像を配信し、それらの情報を消防指令センターや後着隊などと情報共有を図り、組織的な現場活動となるように努めております。

また、イといたしまして、映像記録を活用した検証会を3回開催し、延べ95名の職員に対し、指揮能力を含めた現場対応力の向上を図っております。

次に、(2)の若手職員の育成につきましては、

アといたしまして、昨年6月に策定しました若手基本トレーニングプランに基づく訓練について、参加職員、消防副士長以下43名を中心に、消防活動における基本動作の習得を図っております。トレーニング項目の平均達成率につきましては、現在のところ62%であり、今後もトレーニングを継続してまいります。

また、イといたしまして、現場対応力の効果を確認するため、火災現場を想定した実践的な訓練を11月24と25日に参加職員各24名、延べ48名を対象に計画しているところでございます。

次に、(3)の火災調査員の育成につきましては、アとして、実火災への調査研修ということなのですが、11月1日現在で発生した25件の火災のうち、2件の全焼建物火災に火災調査経験の少ない職員3名を対象に、主任火災調査員が調査の進め方、火災原因の分析方法等について直接指導し、知識や技術等、調査能力の向上を図っております。

イの火災調査事例研修会につきましては、8月に消防士長以下の43名の職員に対して、火災調査に関する研修会を実施しております。

ウにつきましては、10月に兵庫県消防学校で行われました専科教育、火災調査科の入校予定者を中心とした職員、延べ12名に対して、鑑識実習や書類作成等の内部研修を7、8、9月にそれぞれ1回の合計3回開催し、調査能力の向上を図ったところでございます。

続きまして、2つ目の予防業務における人材育成についてでございますが、(1)の予防技術研修会につきましては、予防業務の知識及び技術の向上のため、5、7、9月の隔日開催とし、危険物規制と防火対象物規制の2つの内容に区分し、危険物の取扱いに関する基準、消防用設備等に係る維持管理指導のポイントを中心として、延べ100名の職員を対象に、立入検査時に必要な知識と技術の向上を図っております。

次に、(2)の防火対象物への合同の立入検査につきましては、予防課員や予防技術資格者と合同で若手職員を対象として、城崎、日高、出石、但東の

4地域の防火対象物9件に対し、消防用設備等の維持管理指導を行い、立入検査能力の向上に努めているところがございます。参加職員は延べ18名となっております。

以上、警防、予防業務のいずれの人材育成につきましても、今後も継続していく予定としております。説明は以上でございます。

○委員長(清水 寛) 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑があればお願いいたします。

木谷委員。

○委員(木谷 敏勝) 消防は本当に、救急からはじめ、最近の火事も含めて大変だと思っております。本当、ご苦労さんだと思っております。

ただ、先ほどの、この前の休憩前の説明でジェンダーギャップのほうで、消防職場のコミュニケーション環境の改善手法を模索中であるというような内容の報告があったんだけど、消防署のほうというのは特殊なっていうんか、命を預かったり、自分の命をするとき、やっぱり命令系統もきっちりしとかなあかん、消防、警察、自衛隊とか、そういう中でジェンダーギャップをそこに入れてきて模索中という報告受けたんだけど、ジェンダーギャップというのと消防業務との、何ていうんかな、うまいことやっとなるのかいうのはちょっと聞いてみたいんですけどね。

○委員長(清水 寛) 井崎消防長。

○消防長(井崎 博之) 今おっしゃられましたとおりに、消防本部でも今、職場改善ということで取り組んでおるところです。おっしゃられるように、消防職場には階級がございますので、現場に出れば当然、階級の段階で指示、命令というのが必要になってまいります。通常の業務の中では、やはり、その分を若干緩くして、お互いにコミュニケーションが取れるような環境というのをつくっていく必要があります。また現場に対してそういったことをしていく必要があるというふうには考えておりますので、消防の業務全てにおいて、ある意味、上下関係はあるものの、通常の業務ではその辺はある程度

フラットにして、お互いに意見が言える環境をつくる、また、現場においてはしっかり上下関係、指揮、命令系統が通じるような現場をつくるということで、ある程度分けておりますので、そういった面では、やはり通常業務に対するいろいろな、ジェンダーの部分も含めて、研究をしていく必要があるということで、今、取り組んでいるところでございます。

○委員(木谷 敏勝) 分かりました。

○委員長(清水 寛) よろしいですか。

○委員(木谷 敏勝) もう1点だけ。

○委員長(清水 寛) 木谷委員。

○委員(木谷 敏勝) これはDXなんだけど、ランチタイムに勉強会、これ、要するに職場のいわゆる勤務の中で昼休みに勉強するということは、職員の人からクレームが来たりせえへんの、休みのときは休むということ自分たちは考えとるんだけど、どうなんでしょう、そこら辺は。

○委員長(清水 寛) 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長(若森 洋崇) 研修といえば研修なんですけども、昼ご飯食べながら、ちょっと見たりせえへんっていう、そういうレベルの投げかけでございますので、決して強制するものでもございませんので、特にクレーム等は来ておりません。

実は、前回、kinton eの活用をテーマとして勉強会したんですけども、リアルで、要はお昼休みに見てる人よりも、その録画した動画を見てる人のほうが多い……。あ、すみません、説明が抜けてました。モグモグ会の様子は、録画をして、市の職員だけが見れるところに動画のデータを置いて、いつでも見れるようにしております。そちらを見てる職員のほうが多いという状況ですので、昼飯食いながら見たい人は見て、興味がある人は別の時間に見て、そういう行動を職員が取っております。

繰り返しですけども、職員にこれ見れみたいなことは申しておりません。興味がある人は見てねぐらいの感じでございます。以上です。

○委員長(清水 寛) 木谷委員。

○委員(木谷 敏勝) そんなら、どうでもいいんか、

要は、というようなふう思うんで、ほんならきちっと時間をつくってしたほうが、そんなええ加減なことをするんだっただらと思ってしまうんだけど、どうなんだろう。

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 様々なご見解はあると思いますが、我々としては気軽に見てね。要は、DX云々と言うととても取っつきにくくてというところもあり、あと、自分の職員に、仕事に直接つながるのかどうかというのもまだ分からない状態なので、緩く、気軽にというのをキャッチフレーズにしているところでございます。どうでもいいというわけでは決してないんですけども、なかなかこれを勤務時間中に見れというのと、特に若い職員とか、窓口対応とかしている職員がなかなか見ることが難しいものですから、そういったやり方をやってるところでございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（木谷 敏勝） よろしくないけど、よろしいです。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。  
義本委員。

○委員（義本みどり） 22ページの3、その他の放課後児童クラブの申請がオンライン化というのは、市民の方だけではなくて支援員さん、更新の方も一からまた書類を出すので、すごく大変だと聞いてたんです。放課後児童クラブが最初これ選んでもらってすごい喜んだんです。私はうれしいなと思って、現場の手間が少しでも改善されればと思ったんですけど、実際始まってみてどんな様子とか、分かる範囲で教えてください。

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） すみません、実は11月7日に開始したばかりでございます。まだちょっと状況を把握しておりません。申し訳ございません。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 私もまだ現場の方にインタビューしてないので、もし知ったたら教えてもらお

うと思ったぐらいの程度です。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほかよろしいですか。ほかがございますか。

○委員（村岡 峰男） なかったら、よろしいですか。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） これは7ページになるのかな、財政のところ、報告の中でも、この自主財源が僅か34%だということだとか、いろいろ言われたんだけど、ふるさと納税ね、2億円、好調だから2億円プラスで10億円とこうなるとんだけど、この10億円、2億円で10億円というのは、予算との関係でこうなってることですよ。既にもう今年11億円超えておる違うんかいな。（「去年と違う」と呼ぶ者あり）あ、去年。去年の決算で、それとこの比較ではなくて、じゃあ、今年の予算に比べて2億円の10億円いうことでええのかな。

というのと、それともう一つ、ついでに、それはそうかもしれないけども、いわゆる脆弱な財政基盤ということ、もうしつこくしつこく、市民に向けてもこう言われるんだけど、そこまで言わんなんのかいやと、脆弱だ脆弱だ言って、市民のほうまでが縮こまっちゃいますかな。脆弱な基盤の厳しいというぐらいでええと思うんだけど、どうですか。

○委員長（清水 寛） 長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） ふるさと納税10億円としますのは、あくまでも2022年度の予算でして、あくまでも増減をしますので、2022年、実績としましては11.6億円ですが、ちょっと抑えて10億円という程度で予算化しております。我々としては本当に上がることを期待してますけど、パイの取り合いみたいになつてきますので、いつかは下がる可能性もあるということで、少し控えめな数字でございます。

あと、脆弱という言葉です。職業病でして、ちょっと厳しく言うのがどうしても身につけています。本当はちょっと言い過ぎな部分もあるんですけど、非常に、ただ厳しいというのは変わりありませんので、ちょっと今後もこの言葉を使わせていただけれ

ばありがたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 職業病という、それはちょっと違うかなと思いますが、いずれにしても厳しいのは厳しいだろうと思いますね。それは34%ですから、自主財源が。だろうけども、あんまり言い過ぎないように、これも、特に市民に向かってお金がないお金がない、脆弱だなんて言われたら、本当にもう今にも栄養失調でころんといきそうなような状態を脆弱と言うんだらうと思うけども、言い過ぎないようにしてほしいなと思っています。

それと関わりで、僕はずっと毎議会、市民税の超過課税廃止を言ってきとんだけど、もし超過課税をやめたら、この自主財源は何%ぐらいに落ちるん。

○委員長（清水 寛） 塚本部長。

○政策調整部長（塚本 繁樹） ちょっと数字的なものというのがはっきりしませんけど、今の市民税でしたら約5,000万円の減収ということになりますんで、ちょっと数字的なもんが、そう大きくは変わらないかな、パーセンテージ。

○委員（村岡 峰男） 34は34ぐらいのものか。

○政策調整部長（塚本 繁樹） ええ、そんなに大きくは変わらないかなとは思いますが、ただ、先ほども脆弱という財政基盤ということでお話をさせていただいています。確かに言い過ぎと言われたら言い過ぎかも分かりませんが、実際、自主財源がこれだけ、34%、それから、財政力指数も0.39ですか、実際のところはもう地方交付税、それから、不安定ないわゆるふるさと納税に頼ってるような状況で、どっちに転ぶか、場合によっては分からないような状況の財源ということもありますので、それで脆弱な財政基盤ということに表現をさせていただいているという状況です。

確かに市民税が5,000万円はそんなに大きな額じゃないと言われるのは分かるんですけども、ただ、前からお話しさせていただいてますように、都市計画税の代わりということで、広く市民の方ということで、土地を持っておられる方、資産を持っておられる方、それから事業主の方、それから普通

のサラリーマンの方、全市民の方にご負担いただきたいということで、今回、うちは超過課税ということにさせていただいてますが、金額がどうこういうことは、ちょっと今、問題にはならないのかなと思っております。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） またあつちでやりますわ。

○委員長（清水 寛） ほか、よろしいですか。義本委員。

○委員（義本みどり） いいんですか、すみません。12ページの公共施設マネジメント推進委員会のことなんですけれども、この推進委員会は傍聴はできるんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 久保川部次長。

○政策調整部次長（久保川伸幸） ここにつきましては、職員内部の協議ということもありまして、実務的なところを詰めていく、それから、想定として傍聴をお願いするというようなスタイルで今検討はしておりませんでしたので、ちょっとそこは検討してみますけれども、今、即答についてはちょっと控えたいと思います。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） もし傍聴ができるようでしたら、メールでもご案内いただけますと、ホームページで探すのとでも大変なので、ご案内いただけますと助かります。よろしく申し上げます。

○委員長（清水 寛） よろしく申し上げます。ほかございますか。

○委員（芦田 竹彦） すみません、1点だけ、ちょっと。

○委員長（清水 寛） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 教えてください。

21ページになります。マイナカードなんですけども、7月か6月にアイティでやられたりとか、各振興局でも窓口で申請をということで取り組まれて、3月からしたら全国とは4ポイントぐらい差があったけども、ちょっと縮まったということで、本当にありがとうございます。いいことですので、進めていただきたいんですが、申請率は分かったけど

も、交付率をちょっと教えてください。

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） すみません、ちょっと手元に交付率の数字を持っていませんので、また後ほど報告申し上げます。

○委員（芦田 竹彦） それで全然結構です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（芦田 竹彦） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません。9ページの3番の件なんですけど、ちょっとすみません、僕ちょっとこれ別のことに気を取られて詳しく聞けなかったんですけど、アドバイザーを年3回、第三セクターに派遣して、各業者が抱える課題に糸口を提供するという事なんですけど、2点教えてほしいんです。まず、アドバイザーというのはどういった方が行かれたのかということと、糸口を提供できた、現段階で何かしらできているのかということをちょっと教えていただけないでしょうか。

○委員長（清水 寛） 長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） まず、アドバイザーにつきましては、IPPO TOYOOKAの経営相談員もされてます今井さんに行っていたいております。今、第3回のうち1回目、もしくは2回目の経営相談でございまして、今その問題点等を抽出してるといった状況でして、今後それを基に具体的な経営の支援の回答をしていくというふうな形でしております。ですので、今のところちょっと問題点の洗い出しに特化してるという状況でございます。以上です。

○委員（森垣 康平） ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（森垣 康平） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、これで後半の部を終了します。

ここで委員の皆さん、当局の皆さんから何かござ

いましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

なければ、当局の皆さんにつきましては塚本政策調整部長と久保川公共施設マネジメント推進室長を除いて、ここで退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前11時39分休憩

午前11時40分再開

○委員長（清水 寛） それでは、休憩前に続いて会議を再開します。

それでは、5、報告事項、（2）市有財産売却の媒介に関する協定についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

久保川部次長。

○政策調整部次長（久保川伸幸） お手元のほう、資料として市有財産売却の媒介に関する協定についてという資料をご覧くださいませでしょうか。

そちらのほうですけれども、先ほども少しありました、学校跡地の処分の関係がなかなか進まないということもある中で、とにかく地元もなかなか手が出にくいという中でいうと、民間への譲渡をする中で、少しでも早く地域の活性化につながるような活用につなげていきたいということもあります中で、新しい方法として、いわゆる宅建業者、不動産屋に手数料を払ってでも売るということを導入をさせていただきたいというものでございます。最初のところに経過と書いてありますけれども、廃校が継続してるという中で、なかなかその跡地の活用が繋がっていないということもございます。そこで、4行目ほどのところあります、豊岡市と一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会というのが兵庫県内にまとめた団体としてあります。もう一つ、公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部という2つの大きな団体それぞれに個別の不動産屋が加盟をされておられますが、こちらのほうのご理解をいただきまして、この12月19日に市有財産売却の媒介

に関する協定を締結させていただくという運びになりましたので、その点について議会のほうにご理解をいただきたいということで説明をさせていただきます。

その対象物件につきましては、先ほどでもありました、港西小学校の跡地を考えております。これはあくまで売却をする場合のみということです。貸付けの場合は対象にしないという考え方です。

大きい1番目の協定の締結と共同会見ということですが、12月19日14時から兵庫県の県庁の2階のほうの会見室を使わせていただくことで予定しております。市長と相手方のそれぞれの協会の会長、本部長に出席いただきます。

ちなみにですけれども、兵庫県宅建業協会のほうは、兵庫県下で約4,800近くの事業者が加盟をされている。2番目のほうの全日本不動産協会のほうについては、兵庫県下で約1,200の団体が加入をされているというような状況でございます。

2番目です。その媒介制度とは具体的にということですが、まず、(1)番目で、協定のご趣旨ということで、豊岡市としては市有財産の適正かつ円滑な売却が進められれば、宅建業協会のほうとしても、それぞれの業界の健全な発展につながればという、双方の思いもあって、こういう協定をさせていただくということでございます。

そこでということで、協定団体に属する宅建業の事業者が媒介に参加できて、媒介が成立した場合にその手数料をお支払いするという一般媒介制度という方法を導入しますと。ここであえて一般媒介制度というふうに書き方をしているのは、媒介制度もいろいろあって、専任媒介制度というのと、専属専任媒介制度というのがあります。何が違うかということ、一般媒介というのは豊岡市自身が売ることできるし、なおかつ、今言った6,000社、みんながどなたでも手が挙げていただけるということ。専任媒介ということでいいますと、どこか特定の不動産屋と豊岡市だけが売れるというやり方、ほかの会社は手が出せない。それから、専属専任媒介というのは、もうお願いをしたその不動産屋さんしか売れな

くて、豊岡市でも売っちゃ駄目というようなやり方。こういった学校跡地ですとかですと、広くそういった周知をさせていただいて、どこからでも参加ができるという、そういった制度を活用したいという趣旨でしたので、一般媒介制度を導入させていただくというものでございます。

(2) 番目の協定の期間につきましては、12月19日から一応本年度中としますが、自動継続ということで、何事もお互いなければその後もずっとこの協定は継続をさせていただこうという趣旨。

(3) 番目の対象物件につきましては、大きな考え方としては、豊岡市が独自で処分することが難しいこういう大規模の財産ですとか、それから、売ろうとしてるけどなかなか売れなくて困っているというような、そういう大きな物件を扱っていくと、必ずしも学校跡地のみに限定をするものではないということでございます。

それから、(4) 番目に市による処分ということで、先ほども言いました一般媒介ということの中で、市で独自に売ること可能だと、その市のほうは、これは先ほど言いました港西小学校、これからも随時プロポーザルということで、市は独自に売ったり貸したり両方、市のホームページ上で紹介をして、市に直接お申し込みいただくこともできる、その場合には手数料はどこにも払わなくていいという仕組みになります。

それから、(5) 番目の媒介契約ということで、こちらのほうは協定をいただいたそれぞれの協会から紹介をされた事業者、個人の事業者が、あっ、これ、この人を私、紹介したいということで実際に紹介をいただく段階になれば、まず媒介契約というものを締結させていただいて、個別の申込者と調整をいただくというようなことになります。

ただし書のところですが、申込みをいただく方自身が個人ならいいんですけれども、その申込みをいただく方も実は不動産屋だとしたら、それはさすがに直接申し込んでくださいなということで、手数料を無駄にという言い方もよろしくないかもしれませんが、不動産屋が不動産屋を通じて手数料

を取られるというのはどちらかという避けたいなという考え方で、この点についてもご了解をいただいております。

(6) 番目で、購入申込みの審査ということです。この学校跡地等は今、プロポーザルをやっております、随時プロポーザルになりましても、やっぱり地元、大きな学校跡地というのは地域の中心でしたので、どう活用されるかというのは非常に関心が高うございます。ですので、価格さえよければというやり方ではなくって、その事業展開の内容、どういった地域との連携をしようとするのかというその姿勢といったことも審査をさせていただくという予定をいたしておりますので、この媒介制度を導入する場合にあっても、たとえ1社であってもこのプロポーザルの審査というのは経ていただくと。小さな土地で、もう売ってしまいさえすればいいものはそこまでしませんけれども、こういった学校跡地のように地域から注目をされてる分については、そういった対応をさせていただきたいというふうに考えています。

(7) 番の媒介手数料につきましては、宅建業法の中で200万円まで、200万円から400万円まで、400万円超えというような一定の基準が上限として設けられておりますが、それにさらに豊岡市としては5,000万円超えや1億円超えというような基準で、少しその上限の率よりも落として、少しでも割安にご協力をいただいております。それから、この手数料については、宅建業法上でいうかうちのほうから売るほうから両方取れるというか、申込みをいただいた方もうちのほうから取れるんですが、市がやる場合には申込みをされた方からは手数料取らないでねというお願いをしている。というのは、そちらからも取られると、豊岡市、直接に申し込めばそんな手数料なしに買えるのに、宅建業者を通じたばかりに手数料払わなあかんということではちょっと競争力が落ちますので、豊岡市としては宅建業界のほうにそういったお願いをして、うちのほうからだけの手数料ということでご了解をいただいておりますというのが1ページ。

2ページ目につきましては、個別の内容ということで、今、港西小学校を実際こういったやり方で処分しております。そのままの条件を載っけさせていただいて、随時プロポーザルということです。

ちなみに、3の(1)の④のアのところ、土地建物一括で売却または貸付くと、市としては貸付けもオーケーと。

イのところ、最低売却価格として、港西小学校につきましては8,250万円以上であればいいということで、それ以上書かれる方はもう随時の段階だと多分ないとは思いますが、そういうこと。

それから、ウとしましては、一応、貸付けとして市は想定していますので、市が直接扱う場合には最低の年間495万円のお支払いをいただく貸付けも可ということにしております。

それから、ク、ケ、コ辺りで、地元との関係性についても一応紹介をしていて、ここは緊急避難所になってますよとか、スクールバスの乗降場所になってますよとか、それから、コのところでは、体育館や運動場についても地元からのほうは使用の希望が出ていますよ、こういったことにどう対応されますか、そういったことが審査で評価の対象になりますよというふうなことをご紹介をさせていただいているというような立てつけです。

それから、資料のほう、5ページに飛んでいただきまして、ちょっと説明しますと時間が長いので、一応、真ん中のところに図式的な形でどういった流れになるのかというのが示してあります。豊岡市とこの協会との関係、その下に協会に加入をされている個別の事業所、それから購入希望者ということの中で、1番からずっと順番を追っていきながら、最後の9番の手数料を支払うところまで、こういった事務の流れを想定しているという内容でございます。

6ページのほうで、一応、手数料の算定の考え方が書かれております。200万円以下、それから1億円超えまで、それぞれの率がありますけれども、ちなみにこの港西小学校、8,250万円の価格ですので、これを実際に扱っていただけましたら、本



市の規定で手数料としては237万2,500円をお支払いすることになります。それでも進めていくことが、手が挙げればそれはそれでいいことだなというふうに考えております。

ちなみに、今のこの学校跡地の処分の仕方につきましては、売る場合も貸す場合もなんですが、土地についてはその評価をしたとおりの価格でお願いをさせていただきます。ただし、建物につきましては、売る場合も無償で譲与、貸す場合も無償で貸付け、土地代のみでお願いをすると、そういった募集をしても、この港西小学校については最初の募集では手が挙がらなかったという現状がございますので、ここは引き続きそういったことをご理解をいただいて、もしこれが実際に手が挙がって契約相手方が決まったという場合には、建物を無償で譲与、もしくは貸付けという扱いになりますので、議会の議決がどうしても必要になります。本来の価格より安く財産を処分するということになりますので、議会の議決をお願いすることを前提でこういった事務を進めさせていただいてるということについてご理解をいただけたらと思います。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

何か質疑。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） これ、すごい慎重にしなければならないと思うのは、もちろん縛りをかけてあると言いながら、港西小学校に極端な話、星野リゾートが来ます、価格も出します。観光地としてのあれとか、地元の意見も聞きながら、いろいろ書いてあるけど、そのことをもっとどんどん前面に出さんな、大きいところ小さいところも、もう市は何でも市有地を売っちゃうんかえというイメージを持たれて、非常に、19日で記者会見なんかして混란が起こったら、何かうまいこといっても、議会としてうまく対応できんやなことになれへんかという、聞いて物すごいそれを感じて。

だから、売れへんで、その気持ちも分かるけど、市民の人の感情の気持ちいうのかな、それを、とに

かくそういうことがあるぞという、観光地なら観光地を絶対守っていくんだとか、地域の人の希望をある程度聞いてもらえるのを絶対残しておくんだとかいうのをせん、もう全部売っちゃうぞ、こんなようけのしたら、絶対にあれだし、ほかでこんな例、みんなやとるん、市は、ほかの市は。ちょっとそれ聞きたい。

○委員長（清水 寛） 久保川室長。

○政策調整部次長（久保川伸幸） ちなみにこういった制度、どこかほかにも持っているかということでもまずお答えしたいと思います、この兵庫県下の動きですけれども、兵庫県下では県庁自身が同じ制度、取っております。それから、姫路市もこの両方の協会と協定を持っております。神戸市は片方と持っております。市では、あと、丹波市も持っております。あと、町では神河町や市川町が、宅地分譲が中心なんですけれども、そういった制度をお願いをしてるという案件がございます。

今おっしゃいましたように、何でもかんでも売ってしまうということではなくて、これまでの経過の中で、こういった港西小学校ですとか、竹野南小学校ですとかもそうなんです、地元と協議をする中で、まず市自身が使う公共の目的での使い方が本当にできるかできないかという検討をして、それがないとすると、次に地元の公共的団体が使うことが可能性があるのか、それから、公益的な、例えば福祉的な事業で使う可能性があるのかどうか、その調整もまずして、そういったことがない、ないということをしきり潰していきながら、その上で地元のほうとも調整させていただいて、これはもう民間に処分してやってくださいな、もううちとしてはということがあるので、サウンディングをして、本当に民間だったらどんな可能性がありますかということを開かせていただく、その上でプロポーザルということに持っていつている。そのプロポーザルの中でも、先ほど言いましたように、条件はやっぱりこういったことで、こういった配慮をしてくださいね、また、プロポーザルの要領を見させていただくといひんですが、価格は100点満点中の15点です。残り、

例えば地元との関係性ですとか、それから、連携をどう考えるかとか、環境をどう考えるか、そういったことに対する配慮がトータル45点あります。100点中の平均60点を取ってないと、そもそも採用されない。その仕組みでいくと、実は地域との連携だとか、環境への配慮、そういった地域との連携性のところをしっかりと配慮してないと45点取れませんので、そもそも100点から45点引くともう55点、最大でも55点にしかならない、そういった仕組みの中で地域とも今までから協議をしてまいりまして、そういった仕組みの中で地域への配慮がちゃんと反映される、そういった仕組みの中で採用していこうと。ですので、この点につきましては地元とも連携をしながら、次のステップとしてはこうやっていきますよというようなことも常にお伝えしながら、そういった動きをしていこうと思います。

先ほども言いましたが、プロポーザルで今までやっております。今度、随時プロポーザルですが、媒介制度の案件も必ずこのプロポーザルの案件として扱って審査しますので、そこは、今おっしゃったように慎重に丁寧に対応していこうと思います。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） よう分かるんですけど、そのイメージを市民の人に、とにかく地元の意見、それをやりますけども、助けてもらうためにこれを導入しますということにせんな、はっきり言って今、何でもかんでも売っちゃうんちゃういうて言うけど、記者会見なんかスパッとやると、何だ、市は何でもかんでも売っちゃうのか、どうなるんだいなというイメージをみんなが持ってしまわんような説明、段取りを12月19日までいうんか、19日の日の記者会見でうまいことしてほしいということをつくわ。そうせな、議会通らへんでということです。以上です。

○委員長（清水 寛） ほか、いかがですか。よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、当局の皆さん、ここで退席いただいて

結構です。お疲れさまでした。よろしくお願ひします。

暫時休憩します。

午前11時58分休憩

---

午前11時58分再開

○委員長（清水 寛） そしたら、会議を再開します。

次、（2）の委員会の重点調査事項についてを議題といたします。

3ページに前期の重点調査事項を載せております。こちらをベースに、本日の事務概要の説明を踏まえた上でご協議をいただきたいと思ひますけども、いかがでしょうか。

暫時休憩します。

午前11時59分休憩

---

午後 0時00分再開

○委員長（清水 寛） そしたら、会議を再開します。

特にこれらの項目を重点調査事項として異議がないということによろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、重点調査事項については以上のように決定いたします。

次に、委員会の席次についてを議題といたします。

本日は会派構成に配慮した形で着席していただいておりますけども、ご意見があれば、いかがでしょうか、お願ひいたします。（「いいですけどね、これで」と呼ぶ者あり）よろしいですか、今このままの形で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そうしましたら、ご異議がないようですので、委員会の席次については今のこの形で決定をいたします。

次に、議会選出各種委員についてを議題としますが、この委員会はあまり充て職がない委員会として、委員長が豊岡市の災害対策本部の出席者、それから、豊岡市の功労者表彰審査委員会の委員とな

っておりますので、その点だけ報告をいたします。

何かご質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） では、なければ、この件はこの程度にとどめます。

続いて、その他ですけれども、委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

そうしましたら、特にないようですので、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時01分閉会

---